

## 公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター広告掲載等取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター（以下「センター」という。）が発行する会報誌等への広告の掲載、折り込み等（以下「広告掲載等」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載等の範囲)

第2条 広告掲載等は、センターの事業に貢献するとともに中小企業勤労者の福祉向上、勤労者の中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、センターは掲載等をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人宣伝及び人事募集に関するもの
- (3) センターの品位を損なうおそれがあるもの
- (4) その他センターの会報誌に掲載することが不相当と理事長が認めたもの

2 広告掲載等を希望する事業所（以下「広告主」という。）は、広告の内容に係わる一切の責任を負うものとする。

(掲載等順位)

第3条 広告掲載等の優先度は、次の順位によるものとする。

- (1) センターの会員である事業所
- (2) センター事業の目的を達するための契約及び協定等を締結している事業所及び施設
- (3) センター事業に必要であると認められる事業所及び施設
- (4) 理事長が特に認めた者

(広告掲載等の手数料)

第4条 広告掲載等の手数料は、別表のとおりとする。

(手数料の減免)

第5条 前条の規定にかかわらず、理事長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を免除することができる。

- (1) センターが主催する事業であるとき。
- (2) 厚木市の事業であるとき。
- (3) 国、県等の事業であるとき。
- (4) その他理事長が特に必要と認めたとき。

2 理事長は、前項に規定するもののほか、必要と認めるときは、手数料を2分の1にすることができる。

- (1) センターが主催する事業に準ずるものであるとき。
- (2) 会報誌等への発送作業を行うとき。
- (3) その他理事長が特に必要と認めたとき。

(申出)

第6条 広告主は、別に定める広告掲載等申出書に広告の原稿を添えてセンターが指定する日までに理事長に提出するものとする。

(審査)

第7条 理事長は、前条の広告掲載等申出書を受理したときは、第2条及び第3条に基づく

審査を行わなければならない。

2 理事長は前項の審査の結果、原稿に不適当な表現があると認めるときは、広告主に対して期限を定めて修正を求めることができる。

(決定)

第8条 理事長は、前条の審査が終了した場合は、掲載の可否について速やかに決定し、広告主に対し通知する。可とするときは広告掲載等決定通知書により、否とするときは広告掲載等却下通知書により通知するものとする。

(広告掲載等の手数料の納付)

第9条 広告掲載等決定通知書を受けた広告主は、センターが指定する日までに広告掲載等の手数料を納入するものとする。

(広告掲載等の手数料の返還)

第10条 既に納入された広告掲載等の手数料は、返還しないものとする。ただし、広告主の責に帰さない理由により広告掲載等ができなかった場合には、この限りでない。

(変更又は取消し)

第11条 理事長は、次の各号のいずれかに該当したときは、広告掲載等を変更又は取り消すことができる。

- (1) 広告主が広告掲載等の手数料をセンターが指定する日までに納入しなかったとき。
- (2) 広告主が広告の原稿をセンターが指定する日まで提出しなかったとき。
- (3) その他会報誌発行上支障があるとき。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンターの設立の登記の日から施行する。

附 則

この要綱の別表は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱の別表は、令和2年2月1日から施行する。

## 別表

広告掲載等取扱手数料一覧表

内 容	手 数 料				
	大きさ・枚数	区分	一般事業所	会員事業所	
会報誌 広告の掲載	A 6 サイズ		10,000円	5,000円	
	A 5 サイズ		20,000円	10,000円	
	A 4 サイズ		40,000円	20,000円	
会報誌 A 4 サイズ以下の チラシ同封 (全会員に1部)	1枚		50,000円	25,000円	
		割引掲載	30,000円	15,000円	
	2枚		60,000円	30,000円	
		割引掲載	36,000円	18,000円	
3枚～4枚 ※5枚以上は冊子扱いとする		70,000円	35,000円		
	割引掲載	42,000円	21,000円		
会報誌 A 4 サイズ以下の チラシ同封 (事業所・個人会員・ 継続会員に1部)	1枚		10,000円	5,000円	
		割引掲載	6,000円	3,000円	
	2枚		15,000円	7,500円	
		割引掲載	9,000円	4,500円	
3枚～4枚 ※5枚以上は冊子扱いとする		20,000円	10,000円		
	割引掲載	12,000円	6,000円		
会報誌 16頁までの冊子同封 (全会員に1部)	A 5 サイズ以下		80,000円	40,000円	
			割引掲載	48,000円	24,000円
	A 5 超過～A 4 サイズ		100,000円	50,000円	
会報誌 16頁までの冊子同封 (事業所・個人会員・ 継続会員に1部)	A 5 サイズ以下		30,000円	15,000円	
			割引掲載	18,000円	9,000円
	A 5 超過～A 4 サイズ		40,000円	20,000円	
			割引掲載	24,000円	12,000円
ガイドブック 広告の掲載	A 6 サイズ		20,000円	10,000円	
	A 5 サイズ		40,000円	20,000円	
	A 4 サイズ		80,000円	40,000円	
ホームページバナー	推奨：W600×H176ピクセル	年 間	15,000円	7,500円	

※割引掲載は、前回掲載から1年以内に掲載した場合のみ適用。